

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和3年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	観光部山岳高原観光課
指定管理者	(一社)長野県山岳協会事業管理

1 施設名等

施設名	長野県山岳総合センター	住所 電話 ホームページ	大田市大字大町8056-1 0261-22-2773 https://www.sangakusogocenter.com/
-----	-------------	--------------------	---

2 施設の概要

設置年月	昭和44年5月	根拠条例等	長野県山岳総合センター条例
設置目的	山岳に関する研究及び調査、安全な登山に関する知識及び技能の普及啓発その他の山岳における野外活動に関する教育事業、山岳における野外活動に関する普及事業を行う。		
施設内容	教室・講堂及び体験室 宿泊設備 7人部屋(2段ベッド)7室 食堂、浴室		
利用料金	宿泊施設:一般1,050円、小・中学生及び高校生520円 教室、講堂及び体験室:専用する場合2,700円/3時間、専用しない場合150円/3時間 人工岩場:1人1日100円		
開所日	閉館日(月曜日、祝日の翌日、年末年始)		
開所時間	9:00～20:00		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
平成24年度～平成26年度	指定管理	長野県山岳協会・やまみ

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	一般社団法人長野県山岳協会事業管理	指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)
選定方法	公募		

5 指定管理料(決算ベース)

令和3年度(A)	令和2年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
26,899千円	26,627千円	272千円	
	増減理由	新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少額への補填、感染防止対策費用の増	

6 指定管理者が行う業務

・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・センターの利用の許可及び利用に関する業務 ・山岳に関する研究及び調査並びに山岳における野外活動に関する教育事業及び普及事業の企画及び実施に関する業務 ・上記に付帯する業務
--

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度(A)	435	664	836	746	570	198	434	420	393	98	0	6	4,800
令和2年度(B)	60	0	246	1,001	641	689	973	547	359	348	358	354	5,576
(A)/(B)	725.0	#DIV/0!	339.8	74.5	88.9	28.7	44.6	76.8	109.5	28.2	0.0	1.7	86.1
増減要因等	・コロナ禍2年目となる本年度のボルダリング壁の利用者は、感染防止対策のための利用制限等を行ったものの、昨年度とはほぼ同数、コロナ禍前と比べても利用者数はわずかな減少にとどまった。昨年度同様に、ホールドの付け替えとルートの変更を行ったこと、6月～7月と10月～11月に各10日間のボルダリング壁利用のイベントを開催したことや月ごとに登る課題を新たに設定した効果とみられる。 ・人工岩場と教室等の利用者は大きく減り、全体としてもコロナ禍1年目の昨年度より減少した。利用制限や、各団体の行事自体が中止になったことが大きく影響した。												

(2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度(A)	47	50	73	67	39	12	28	49	61	16	0	7	449
令和2年度(B)	0	0	3	88	16	53	68	55	57	30	31	37	438
(A)/(B)	#DIV/0!	#DIV/0!	2703.7	75.8	239.3	22.8	41.0	89.9	106.6	52.6	0.0	19.1	102.5
増減要因等	昨年度とほぼ同額であったが、コロナ前と比較すると大幅に減少している。コロナ禍に因る施設利用制限が大きく影響している。												

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
有(無)	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和3年度(A):290日	令和3年度(A):9:00～20:00	有(無)	
令和2年度(B):290日	令和2年度(B):9:00～20:00		

(様式2)

(5) サービス向上のため実施した内容

・ボルダリング壁のある体験室の清掃は毎日、宿泊室を含めた館内全体の清掃は週1回行った。
 ・3階談話室の畳表を撥水性のある素材に全面交換し、宿泊者が利用しやすいようにした。
 ・ボルダリング壁と人工岩場用のホールドを新しく購入し、ホールドの付け替えとルートのセッティングを実施した。また人工岩場は、専門業者による設備点検を実施するとともに、利用者にとってより安全にまた利便性を高めるために、懸垂下降用の支点等の設備を追加した。

(6) その他実施した取組内容

・主に、ボルダリング壁利用を目的とした地元の学校や大町市、公民館主催のイベントや体験教室にて、職員が登り方の指導を行った。
 ・小規模修繕や工事(Pタイルの張替え、受付と風除室の照明設備工事等)を行った。
 ・十分な新型コロナウイルス感染症対策に努めたことで、利用者の皆さんに安心して施設利用をしてもらえることができた。

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

・人工岩場とボルダリング壁は、定期的なホールドの付け替えとルートのセッティング、イベント開催等をしたことが利用者には喜ばれ、利用者からは、以前より楽しめる施設になったという声が多く寄せられている。ボルダリング壁利用の定期バス購入者も増えている。今後も定期的の実施していきたい。
 ・毎日定時に施設内消毒を実施するとともに、施設の利用人数を制限していることで、安心して施設の利用ができるという声が寄せられた。

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	・県内の公立小学校(国立2校を除く)354校を対象に、小学校で行われている行事としての学校登山の調査を実施し公表した。 ・「信州の里山・総選挙！冬山編」と題し、冬に日帰りで登れるお薦めの県内の里山について投票を募り、結果を公表した。また、一方で増加傾向にある里山遭難防止のための啓発動画を撮影し、里山登山における注意点についても併せて発信した。 ・「LINE」を使い、気軽に登山に関する質問や相談ができる「登山相談所」を10月の一か月間開設し、50件弱の質問に職員が答えた。 ・特定非営利活動法人日本雪崩ネットワークのオンライン講座に、職員が講師として出演した。	・協定書、仕様書及び事業計画書に基づき、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じ、適切な施設管理を実施したと認められる。 ・習熟度別や目的別など幅広い層に向けて、知識や技術の普及に向けた講座を開設(年41回)したほか、新たな取組として、里山の魅力や注意点についての情報発信や、LINEを活用した登山相談などを実施した。昨年度からの継続事業に加え、タイムリーな課題への対応や時勢に合わせた発信方法の工夫を行いながら、設置目的に沿った運営が行われたと認められる。	A
平等な利用の確保	・希望者には、施設の定員と安全利用限度内の人数で、原則先着順で施設利用及び講習会へ参加してもらった。	・利用に係るルールを適切に運用し、平等な利用が確保できたと認められる。	B
利用者サービス向上の取組	・地域の学校や公民館活動等、主に当施設を利用する団体に、職員がクライミング指導などを行った。 ・施設利用者及び講習会参加者に、施設面の要望や講習内容の感想を記入してもらい、次回以降に活かすよう努めた。	・施設利用者にはアンケート調査を行うなど施設運営に利用者の声を取り入れるほか、利用者のニーズに応じたサービスの実施に努めるなど、利用者サービスの向上に努めている。	B
県との協働	・「信州山岳アカデミー」、「中央日本四県サミット安全登山セミナー」など県が実施するオンラインの安全登山啓発事業において共催や協力をした。 ・長野県山岳遭難防止対策協会発行の情報誌「SafetyBook」に寄稿した。	・県との協働事業において、動画の作成やセミナーへの出演、情報誌への寄稿にあたり、センターの専門性やノウハウを存分に発揮し、質の高い情報発信を行うことができた。	A
自主事業	・年度当初に計70回の講習会や研修会、教室を計画したが、コロナ禍で県からの開催中止指導もあり、最終的には41回の実施となった。 ・コロナ禍でオンライン化が進む世の中において、昨年度に引き続き、講習内容の動画を撮影して編集したものを公開した。また開催中止になった講習会の参加者を対象に、オンラインの登山相談会を開催した。 ・次世代(小、中、高校生)の育成につながる事業として、小、中学生対象のクライミング教室や野外自然体験教室、高校生対象の登山教室等に注力した。	・新型コロナウイルス感染症拡大により当初計画通りに実施できなかった講習もあったが、一部を動画で配信するなど、昨年度に引き続き、状況に応じ工夫して講座を開催することができた。 ・一般登山者に加え、小中高生への講習を積極的に実施することにより、クライミングや登山をはじめとするアウトドアスポーツに親しむ機会の創出、安全登山の普及に資する取組を実施していると認められる。	B
職員・管理体制	・昨年度同様の職員体制及び管理体制で業務にあたった。職員一人ひとりのもてる能力と個性を発揮できるよう努めた。	・適正な職員配置が行われ、円滑な管理運営体制がとられたと認められる。	B
収支状況	・収入は30,298千円、支出は29,413千円で、収支は885千円だった。 ・コロナ禍で、施設利用者の減少及び主催講習中止などで収入金額はコロナ禍1年目の昨年より減となったが、昨年度に引き続き、効率の良い運営と経費削減を心がけた結果、僅かではあるが黒字を確保することができた。	・経費削減に努め、効率的な運営が行われていると認められる。	B
総合評価	・2年連続のコロナ禍で、計画していた講習会等の中止や施設利用が停止となる中、動画発信やオンライン活用など非対面で行う啓発活動、相談事業を拡充し、今後のさらなるデジタル時代に向けた一歩を築くことが出来た。 ・利用者目線に立って設備や装備の修繕や拡充等を行うことで、利用者の利便性や快適性を高めることができた。 ・十分な新型コロナウイルス感染症対策に努めたことで、利用者の皆さんに安心して施設利用をしてもらえることができた。	・協定書や仕様書等に基づき、適切かつ効率的な管理運営を行うとともに、感染防止対策や施設の利用環境改善を積極的に進め、安全管理の強化に取り組んでいる。 ・既存の取組に加え、新たに里山登山に対する安全登山啓発やSNSを活用した登山相談を実施するほか、小中高生がクライミングや登山に親しむ機会を創出するなど、その時々課題や状況に対応し、創意工夫をもって取り組んだ点が評価できる。	B

<評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	コロナに対する知見が深まり、信州の山を訪れる登山客は増えてきている。それに伴い、コロナ禍で減少していた遭難件数も増加に転じてきている。また、野外での自然体験活動や登山への関心も、以前に増して高まっている。 このような状況の中、登山者への安全登山の啓発や野外教育普及への取り組み、教育の場での学校登山の意義の再確認、山岳文化の継承など、当センターが担うべき役割はさらに高まってきていると考える。 指定管理者として、今後も施設利用者のニーズや登山者の意識をつかみ、管理運営面の充実を図っていく必要があると感じている。	・本施設は、登山者への安全登山の普及啓発や山岳に関する情報発信に重要な役割を担っており、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、その重要性はさらに増している状況である。登山者等を取り巻く諸課題に的確に対応していくため、センターの役割や機能について整理する必要がある。 ・昭和44年に建設され、施設や施設内の設備の老朽化が進んでいることから、緊急性を勘案した計画的な修繕に努めていく。